## 平成28年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に 充てるため課税しています。

平成28年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位:千円)

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
科目	項目	28年度決算額
1 款 市税 6 項 都市計画税		295, 957

歳出 (単位:千円)

	(十四・111)				
科	項目	28年度決算額	都市計画税 充 当 額	充当率%	
7款 4	<ul><li>土木費</li><li>項 都市計画費</li></ul>	682, 734	254, 138	85. 87	
	1目 都市計画総務費	18, 726	6, 099	2. 4	
	2目 街路事業費	2, 882	763	0.3	
	3目 公共下水道費	614, 264	233, 731	91.97	
	4目 公園費	46, 316	13, 342	5. 25	
	5目 都市下水路費	546	203	0.08	
12款	公債費(都市計画事業分)	109, 883	41, 819	14. 13	
	計	792, 617	295, 957	100.00	

<sup>※</sup>都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。